

食育月間

健康は食にあり
自然の恵みに感謝して健全な食生活を

今、注目されている「食」。栄養面、安全面、地産地消や伝統など、さまざまな面から「食」について関心がもたれています。

市では、平成19年3月に策定した「食育つる推進プラン」をもとに、保育園、幼稚園、学校、地域協働のまちづくり推進会、事業所などで進められているさまざまな食育活動が、有機的に連携し、有効的な推進活動の展開がなされるよう市をあげて取り組んでいます。

しかし、一番大切なのは、一人ひとり、そして、各家庭での意識です。

この機会に、各自の「健康」を振り返り、日々の食生活を確かめましょう。

まずは、毎日欠かさず
『朝ごはん』から。



- ①協働のまちづくり推進会で食育教室が開催されました。
- ②宝保育所での親子料理教室。「つるニョッキ」を一緒に作りました。
- ③食の安全をテーマに「食育講座」が開催されました。



食育つる推進市民会議 メンバー募集

平成20年度に発足した「食育つる推進市民会議」では、食育に興味のある方をメンバーとして募集しています。

活動内容は、食育活動を行う各種団体の方々とともに、都留市の食育について考え、情報交換を行い、市民の皆さんに情報を発信していきます。

対象 18歳以上の市内在住、在勤、在学、在活動者の方

申込方法 電話、ファックス、メールなどで住所、氏名、年齢、性別、職業（市外在住の方は、勤務先あるいは学校名）を記入のうえお申し込みください。

募集人員 5名

申込締切 6月25日（金）必着

その他 報酬はありません

申込・問合先 政策形成課 企画担当

FAX (45)5005

E-mail kikaku1@city.tsuru.lg.jp

僕も「食育」に興味があるよ。食べることって何より大切だよね!!



水道週間

水道に 寄せる信頼 飲む安心

6月1日～7日は「第52回水道週間」です。水道週間は、水道の大切さについて理解を深める期間として、全国一斉に行われます。本市でも水道週間の期間にPR活動などを実施します。特に、貯水槽水道の管理の適正化を図り、都留市のおいしい水を守っていきましょう。

ビルやマンションなどの貯水槽水道の適正な管理をお願いします。

働大臣の指定する検査機関にて検査を行いましょ。

※いつでも安心な水を飲むために、お住まいの貯水槽がどのような状態になっているかを点検してみましょ。

貯水槽（貯水槽水道）とは・・・

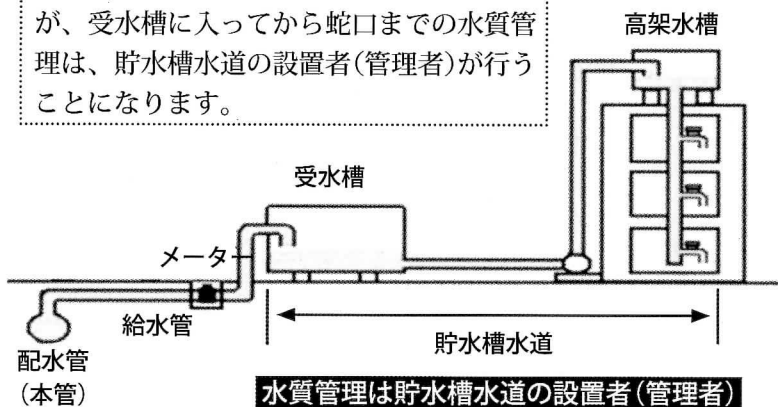
ビルやマンションなどの高い建築物では、水道管から供給された水をいったん受水槽にため、これをポンプで屋上などにある高架水槽にくり上げてから、各家庭に給水します。この受水槽と高架水槽を合わせた施設を一般的に貯水槽と言います（下図を参照してください）。

正しい管理の仕方は・・・

- ① 1年に最低1回以上、専門の清掃業者に清掃を行ってもらいましょ。
- ② 貯水槽にヒビ割れや、水槽内に異物の混入がないか定期的に確認しましょ。
- ③ 各家庭の蛇口から出る水の臭気・透明度などの点検を定期的に行いましょ。
- ④ 1年以内ごとに、定期的に、厚生労働大臣の指定する検査機関にて検査を行いましょ。

問合先 水資源活用課

給水管（本管）から受水槽に入る手前までの水質管理は、原則として市が管理しますが、受水槽に入ってから蛇口までの水質管理は、貯水槽水道の設置者（管理者）が行うことになります。



水質管理は貯水槽水道の設置者（管理者）